実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	次世代育成母子保健事業	所管課【2】	保健予防課
		評価者(担当者)	岡部 澄佳
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(2)保健活動の推進	□該当
	施策区分	(1)保健活動の推進	
	(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域 ☑【B】重点維持領域 □【C】観察領域 □【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□市長公約 □新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】		
	☑法令、県・市条例等【 母子保健法、新生児及び乳児訪問指導事業実施要綱等 】		
	☑その他の計画【 玉名市次世代育成支援行動計画(後期計画) 】 □該当なし		
事業区分【6】	☑ソフト事業 □義務的事業 □建設・整備事業 □施設の維持管理事業		
	□内部管理事務 □計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計 □特別・企業会計【 】	款 4 項 1 目 3 細目 5	

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、母性又は保護者が自主的に妊娠・出産または育児について正しい知識を得て理解を熟成するため。
対象(誰、何に対して)【9】	妊産婦・パートナー及び保護者・乳幼児・母子保健推進員
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	母子健康手帳交付、個別相談、健康教育(座談会・学習会)、保健指導、家庭訪問を通して心身ともに健やかな妊娠・出産・子育てを行うことで、乳幼児が健やかに育つ環境を整備する。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【 年度】	☑単年度繰返し【 H17 年度から】 □期間限定複数年度【 年度～ 年度まで】
事業主体【12】	□国 □県 ☑市 □民間 □その他【 】	
実施方法【13】	☑直営 □全部委託 □一部委託 □補助金等交付 □その他【 】	
事務事業の具体的内容【14】	母子健康手帳交付をはじめ、妊産婦訪問等を行い、保健指導を行うことで、妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図ることができるよう支援する。	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 母子健康手帳交付及び両親学級事業 ② 妊産婦訪問事業 ③ 乳幼児訪問事業 ④ さくらんぼ学級業務 ⑤ 母子保健推進員活動支援業務

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金 %			784	784	
		県支出金 %			784	784	
		起債 %					
		受益者負担					
		その他					
		一般財源	2,999	3,376	1,561	1,861	
		【16】小計	2,999	3,376	3,129	3,429	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	223	260	250	280	
	職員の人件費	職員人工数	1.91	2.08	2.31	2.31	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計	10,360	11,983	13,308	13,308	
合計			13,359	15,359	16,437	16,737	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段（細事業の具体的内容）	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	母子健康手帳交付及び両親学級事業	妊婦へ問診、集団教育、個別保健指導を行い手帳を交付する。	手帳交付数	人	558	559	517	520
②	妊産婦訪問事業	妊産婦を訪問し個別保健指導を行う。（妊娠・産後2ヶ月頃）	訪問人数(実人員)	人	496	455	464	470
③	乳幼児訪問事業	2ヶ月児を訪問し個別保健指導、体重測定を行う。	訪問人数(実人員)	人	495	454	450	470
④	さくらんぼ学級業務	2ヶ月児の母子を対象に集団教育、計測、個別保健指導を行う	開催回数	回	24	24	24	24
⑤	母子保健推進員活動支援業務	母子保健推進員が妊婦訪問、乳児訪問を行う。	訪問件数	件	820	837	811	822

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標（意図の数値化）	計算方法又は説明	単位	H25目標 / H25実績	H26目標 / H26実績	H27目標 / H27実績	H28目標
1	訪問指導率	訪問乳児人数／年間出生数	%	80.0	93.0	90.0	85.0
				95.6	85.2	89.7	
2	さくらんぼ学級参加率	参加した母親の数/対象者数	%	85.0	85.0	85.0	70.0
				87.0	78.4	76.5	

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	心身や環境が大きく変わる妊産婦や乳幼児の時期への関わりは、その後の子どもや若い両親の将来の生活に大きく影響を及ぼす為、身近な場での安心できる健康管理やサポート体制が不可欠であるため。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	☐ 問題あり ☑ 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	☑ 影響あり ☐ 影響なし	
有効性〈判定〉B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☐ 達成 ☑ 未達成	母親同士の交流や育児不安の軽減のために学級実施は必要であるが、予防接種問診票を乳幼児訪問にて渡すようになったため、さくらんぼ学級への参加は自由参加としているため、目標達成には至らなかった。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑ 十分 ☐ 不十分	
効率性〈判定〉B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	育児相談や学級においては、毎月玉名と横島の2カ所でそれぞれ実施しているが、統合して開催できないか検討していく。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	☑ 余地あり ☐ 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	☐ 余地あり ☑ 余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	☐ 拡充して継続　☐ 現状のまま継続　☐ 縮小を検討　☐ 休止・廃止を検討 ☑ 細事業の効率化【 ☑ 改善・見直し　☐ 民間活用　☐ 他事業と統合　☐ 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	妊娠期から子育て期、さらにその前の思春期からの切れ目のない支援に向けた利用者支援事業所（母子型）の準備に向けて、関係各課・機関と協議し、体制づくりを進める。 事業の効率的な実施に向けて、アンケート等による住民の意識調査を実施し、改善に向けた検討を行っていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	利用者支援事業所（母子型）の準備に向けた視察や研修会を開催した。また、玉名市での子育てについてワークショップを開催し、関係機関と意見交換実施した。

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者（課長）の所見【33】	母子が安心して暮らせる市であるよう、訪問活動、さくらんぼ学級の活動を強化しながら継続すべき事業である。	竹村　昌記